**3.1** 

▶手続きや届け出を忘れずに(2面)

みんなの健康(3面)

▶子ども読書活動の推進(4・5面) ●ざまインフォメーション(6・7面)

●市民セミナー開催(8面)

ます。

協力をお願いします。

FAX 7

> 0 46

4

8

046(257

4 1



引っ越しの際の精算などには、㈱ウォーターテックスの担当者が直接皆さんの家を訪問します。

きない場合、督促状を送付します。

納入通知書の納期限が過ぎてもお支払いが確認で

給水停止予定日までに入金や連絡がない場合、給

給水を停止するまでの流れ -

担していただくものですの水道料金は、水道を利用 刻な問題になっ 方法と水道料金の未納者へ ません。そこで今回 ないよう未納者からの 料金の しかし、 ています。 水道を利用する 心近年、 納入期限内 近年、水道料金の未納者増加が深皆さんが納めた水道料金で運営さ は、 た料 に皆さん てお知らせし 金の支払い 6不公平がた の な 61 生

て市 いの

ます。

さらに便利に! 水道料金の支払いが

5 5 0 高りの郵便局から現金書留書や督促状がない方は、最 書または督促状でお支払い を融機関、郵便局、コンビ または督促状でお支払い がない方は、最 ています。 やすくすることで未納額市では、水道料金を支払 減少させようと、

から水道料金・下水道使用さらに市では、昨年八月 料の集金業務などを㈱日 で担当に送付してください。 に出向くことができない方 まな支払い方法をご用意し 才 市役所や出張所 さまざ

さい。

さい。

で確認くだ

に提示を求めてご確認くだ 強化します

集金や精算を希望する日の原金担当者は、市発行のの集金担当者は、市発行のの集金担当者は、市発行ののを記者証」を携帯している。 算を行います。問して、集金や 日、祝日でも訪問可能です。 算を行います。土曜・日曜 しをする方の自宅に直接訪 集金や検針後に精 いる方や引っ越

水道料金の未納対策

の手順で支払いを未納者に払いがなかった場合、**左図** 市では納入期限までに支

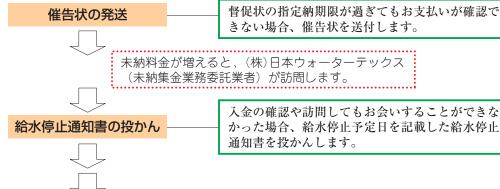
すが、公平を期するために やむを得ない措置であるこ とをご理解願います。 協八時三十分~午後五時) にご連絡いただければ、そ にご連絡いただければ、そ にご連絡いただければ、そ の当日中に水道の利用を再 の当日中に水道の利用を再 の当まない場合は、担当まために できます。また、どうし にごきない場合は、担当ま やむを得ない場合、日じない場合、日 たは株日 クスにご相談くださ による支払 ることになりま最終的には給払いの催促に応ます。書面や訪 **オ** 夕 1

#### ○水道料金の支払いや給水停止に関する問い合わせ先

(株)日本ウォーターテックス ☎046(266) 5553 水道部業務課料金係 ☎046(252)7480

#### 火は消 いて みて いつも心に

3月1日(火)~7日(月) 春季全国火災予防運動 担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215



広報

給水の停止

督促状の発送

### 市営水道50周年記念ビデオ

水を停止します。

# |座間の水道||を上映中!

市では、水道事業50周年を記念してビデオ「座間の水道」を製作しました。このビ デオは、市独自の水道事業の仕組みや特徴をドラマ仕立てで分かりやすく紹介するも ので、市役所開庁日の午後1時5分から1時30分頃まで、市役所1階市民ホールで上 映しています。

同ビデオの貸し出しもしていますので、詳しくは担当にお問い合わせください。 担当 水道部業務課 ☎046(252)7513 ☎046(257)4155

# 4: **<u>\$</u>** LI 9 季 凯

転出転入届

戸籍、 物などを確認の上、ご来庁ください。 類を取得したり、各種届け出をしたりする方は、手続きの方法や持ち 三月から四月にかけては、 転出証明書などを必要とすることが多くなります。これらの書 進学や就職、 転勤などのため、 住民票や

ただくようお願いします。 市民課 **2**046 (252) 8083 FAX 0 4 6 (255)3550

転出する方で税金などに未納分がある方は、早めに納めてい

機を、 住民票 のご利用を 明書自動交付機

証番号登録済みの市民カーでです。ただし、交付機のでです。ただし、交付機のでにまり、のは、のは、のは、年末年始を除く午前間は、年末年始を除く午前 です。 ドまたは住基カード 間は、年末年始を除く午前に設置しています。利用時 証明書を発行する自動交付 ム内(正面玄関入って左) 住民票の写しと印鑑登録 市役所一階アトリウ が必要

市民カード

申請方法は表2の の三つの方式と同様で申請方法は表2の印鑑登 ただし、

住基カージ 人が手続きをしてください 代理人による申請不可)。 本人(十五歳未満の方お

•

印鑑登録

問い合わせください。なお、 または法定代理人が申請で よび成年被後見人は不可 住基カードでは、現在次の は、市役所一階市民課にお 住基カードは、申 ②条例に規定された座基カードに記録)

とができます。 ①住民基本台帳法に規定さ ようなサービスを受けるこ

・住民票の写しのれたサービス の広 域 交

きます。

の特例処 理

申請は必ず本 転入·転出

なしのいずれかを選択でき 請時に顔写真付きと顔写真 百円です。詳しい申請方法ます。手数料は両方とも五

外枠が4分の1以上欠けている物、など 転出する方へ

「氏と名の一部を組み合わせたもの」以外の物

本人

·本人

届け出人

の印・身分証明書が必要)

代理人(代理人選任届、代理人

ない場合には、居住していから長期間届け出をしていん。また、引っ越しをして

届け出に必要な物

①届け出人の印 ②印鑑登録証、市民カード、住基カード(登録者)

②国民健康保険被保険者証(加入者)

①届け出人の印 ②転出証明書(前住所地の市町村で発行)

③国民健康保険被保険者証(一部転入の加入者)

④年金手帳(第1号加入者、任意加入者)

⑥介護保険受給資格証明書(要介護認定者)

⑤在学証明書(小・中学生がいる方)

③国民健康保険被保険者証(加入者)

②国民健康保険被保険者証(加入者)

①届け出人の印

①届け出人の印

印鑑登録申請→「照会書」を本人に郵送→「照会書」

に同封の「回答書」に本人が署名押印し、30日以内に

写真が張られ発行機関名とその押印がある官公署発行

の身分を証明する物(運転免許証、パスポート、外国

登録申請書の保証人欄に保証人の署名・登録印の押印

が必要(保証人が市外のときは、発行日から30日以内

・大きさが1辺8ミリから25ミリまでの正方形に収まらない物

・氏名以外に職業その他の事項を表わしている物

・プレス印、ゴム印その他の印で変形しやすい物

※期間内に届け出ができなかった場合も必ず届け出をしてください。 ※住基カードをお持ちの方は転入・転出の特例処理の適用を受けることができます。

登録方法など

人登録証など。健康保険証は不可)が必要

本人または代理人が持参

の印鑑登録証明書が必要) 「氏名」「氏または名」

④年金手帳(第1号加入者、任意加入者)

③年金手帳(第1号加入者、任意加入者)

⑤介護保険被保険者証(交付を受けている方)

④在学証明書(小・中学生で学区が変わった方)

⑤介護保険被保険者証(交付を受けている方)

住基カードを持参するだけ

で、

、転入手続きができます。

張所では手続きはできませ をしてください。なお、出

階市民課に提出し、手続きおり住民異動届を市役所一

変わったときは、

表1のと

住民異動

届

交付を受けた方は、転入・転

の特例処理の適用を受け

ることができます。

例えば、

	転入する方へ	手続
対 象	内容	担当
転入届を提出する方	(表1参照)	市民課
印鑑登録をする方	印と身分証明書を持参(表2参照)	(1階)
国民健康保険に加入している方	転入届を提出した際に市民課から渡される 異動届を持参し担当へ	国保年金課
国民年金に加入している方	第1号加入者および任意加入者のみ市民課   から渡される異動届を持参し担当へ	(1階)
心身障害者・老人 保健・ひとり暮ら し高齢者医療・小 児医療に該当す る方	身体障害者手帳1~4級、療育手帳(IQ75以下)をお持ちの方や老人保健該当の方、高齢者医療費助成を受けている方、および0歳~4歳児がいる方は、加入している健康保険証と印、障害者手帳または必要書類を持参し担当へ	市民健康課(1階)
妊娠中の方、7歳6 ヵ月未満児のいる 世帯の方	妊婦健康診査、乳幼児健康診査および予防 接種などの説明をします。母子健康手帳を 持参し担当へ	
児童手当を受給 中の方	児童手当認定請求書を持参し担当へ	児童課
児童扶養手当を 受給中の方	担当に連絡を。給付を受けていない母子・ 父子家庭の方も担当に確認を	(1階)
65歳以上の方お よび40歳以上で 介護サービスを 受けている方	転入届を提出した際に市民課から渡される 異動届を持参し担当へ	高齢対策課 (1階)
身体障害者手帳・療 育手帳をお持ちの方	手帳、印、預金通帳を持参し担当へ	障害福祉課
精神障害者保健福祉 手帳をお持ちの方	手帳、印を持参し担当へ	(1階)
水道を使用する方	入居後必ず、住所または水栓番号の連絡を 担当へ	水道部業務課 (2階)
原付バイクを お持ちの方	前住所地で廃車手続きが済んでいる方は、 廃車証明書を持参し担当へ	市民税課 (2階)
市立小・中学校に入 学・転校をする方	住民登録を済ませた後、担当で入学・転校 手続きを	学校教育課 (5階)

保険証、社員証などを提示ために、運転免許証、健康届け出に来た方を確認する

(成年被後見人は除く)。 登録方法は表2のとおり

上の方が登録できま

す

則ですが、代理人が届け出 は世帯主による届け出が原

ることもできます。なお、

[人登録をしている十五歳 市内に住民登録または外

あります。ご注意ください。 住民登録を抹消する場合が ないことを確認した上で、

住民異動届は、本人また

印鑑登録

クシステムの二次サービス

住民基本台帳カー

い。なお、出張所での

ご登録

転入届

転出届

転居届

種類

(市外から市内へ

住所を移したとき)

(市内から市外へ

住所を移したとき)

(市内で住所を

移したとき)

世帯変更届

文書照会方式

身分証明方式

〔即日登録可〕

保証人方式

〔即日登録可〕

登録できない

印鑑

【表 2 】印鑑登録

民基本台帳ネットワー

課で手続きをしてくださ印を添え、市役所一階市民

印鑑登録申請書に登録する

【表 1 】住民異動届

届け出期間

引っ越してきた

日から14日以内

引っ越す日の

引っ越した日か

変更があった日

から14日以内

ら14日以内

前日まで

です。原則として本人が、

転入転出の特例 していただきます。

十九公	転出りる刀へ	
対 象	内 容	担当
転出・転入届を提出する方	(表1参照)	
印鑑登録をしている方	転出届を提出する際に、印鑑登録証または 市民カードまたは住基カードを持参し担当 へ	市民課(1階)
国民健康保険に 加入している方	転出届を提出した際に市民課から渡される 異動届と国民健康保険証を持参し担当へ	国保年金課
国民年金に 加入している方	第1号加入者および任意加入者のみ市民 課から渡される異動届を持参し担当へ	(1階)
心身障害者·老人保健·ひとり暮らし高齢者医療·小児医療に該当する方	身体障害者手帳1~4級、療育手帳(IQ75以下) をお持ちの方や老人保健該当の方、ひとり 暮らし(65歳以上・非課税)の方、0歳~4歳 児がいる方は、受給者証を持参し担当へ	市民健康課 (1階)
児童手当を受給中の方	児童手当受給事由消滅届を担当へ	児童課
児童扶養手当を 受給中の方	担当へ連絡を。母子・父子家庭へのその他 の手当などの給付を受けている方も担当へ	(1階)
65歳以上の方および 40歳以上で介護サー ビスを受けている方	転出届を提出した際に市民課から渡される 異動届と被保険者証を持参し担当へ	高齢対策課 (1階)
身体障害者手帳・ 療育手帳をお持ちの方	手帳・印などを持参し担当へ	障害福祉課 (1階)
水道を使用している方	水道・下水道料金の精算が必要です。引っ越しの4~5日前までに担当に連絡を(土曜・日曜・祝日も精算集金に伺います)。	水道部業務課 (2階)
原付バイクを お持ちの方	印、ナンバープレート、標識交付証明書を持 参し担当へ	市民税課(2階)
粗大ごみの回収を 希望する方	回収日を指定することはできませんので、 早めに担当に申し込みを(1回の収集は 1世帯5個まで)	資源対策課(2階)

(5階) ※必要書類など詳しくは、各担当にご確認ください。

要になる電子証明書を住利用(電子申請などに必 公的個人認証サービスに 本人を確認する証明書と しても利用見込み) (写真付きのカードは、身分証明書として利用

・自動交付機して利用可 利用(写真:印鑑登録時 具付きカードに時の本人確認に機の利用

間 111

> 基カードを として利用(印鑑登録を印鑑登録証(市民カード) する際、希 独自 0) を印鑑登録証と布望する方は住用(印鑑登録を

> > ・図書館などの貸出券としての口で図書貸出券としての窓 限



# みんなの健康



担当 市民健康課 保保健係☎046(252)7225 予予防・医療係☎046(252)7213 リリハビリ係☎046(252)7317 20046(252)7043

#### 「ツベルクリン反応検査とBCG 予 `

++ 4-	とき	
対 象	ツベルクリン	BCG
11月1日~15日生まれ	3月1日(火)	3月3日(木)
11月16日~末日生まれ	3月2日(水)	3月4日(金)
BCG未接種の4歳未満児	3月7日(月)	3月9日(水)

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=生後3カ月~4歳未満(4月1日以降ツベルクリン反応検査は廃止され、BCG接種のみを6カ月未満に接種します。4歳未満で未接種の方は、今回の日程で接種は終了となります)※ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCGを接種し、陽性の場合は再検査します。

#### 4カ月児健康診査 保

マとき=3月15日(火)午後1時~2時マところ=市 民健康センターマ対象=平成16年11月生まれ

#### 8~10力月児健康診查 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。

#### 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成15年8月 生まれ◆歯科▽とき=3月9日、16日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター ▽対象=平成15年7月生まれ

#### 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=3月23日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成15年2月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

#### 3歳6カ月児健康診査 保

マとき=3月8日(火)午後1時~2時マところ=市 民健康センターマ対象=平成13年9月生まれ▽持ち 物=母子健康手帳

#### 保健師は登録を!

市では、保健事業に従事する保健師(有資格者)

の登録を募集しています。 ○募集期間 3月31日(木)まで

詳しくは、担当にお問い合わせください。

**担当** 市民健康課 市民健康課 **☎**046(252)7225 **☎**046(252)7043

#### なかよしベビークラス 保

▽とき=3月3日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=生後3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

#### 赤ちゃん教室保

▽とき=3月24日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=生後5カ月~6カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約



#### もぐもぐ教室

▽とき=3月28日(月)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=生後7カ月~8カ月児とその保護者▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン▽申込方法=電話予約

#### 発達相談・リー

3月18日(金)に予定されていた発達相談は、都合により実施できなくなりました。

#### 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
3月4日(金)	ひばりが丘南児童館	午前 9 時30分
3月11日(金)	市民健康センター	~10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽ 持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

#### 健康相談

【保】

▽とき=3月7日(月)午前9時 30分~10時30分受け付け▽ところ=ひばりが丘南児童館▽内容= 身体測定、尿検査、血圧測定、体 脂肪測定と相談▽持ち物=健康手 帳▽申込方法=直接会場へ



#### 乳房X線撮影(マンモグラフィ)(保)

▽とき=①3月14日(月)②17日(木)のいずれも午前8時30分~9時、午前10時~10時30分、午後1時~1時30分、午後2時~2時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=50歳以上で偶数年齢の女性(平成16年4月1日現在)▽申込方法=①3月4日(金)②9日(水)までに電話予約

#### 街頭献血

予

マとき=3月11日(金)午前10時~正午、午後1時~3時30分マところ=小田急線相武台前駅ロータリー▽主催=座間青年会議所

#### | 救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

#### 予

#### ◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	<b>☎</b> 046 (255) 9933	休日急患センター	   午前 9 時~11時45分、午後 2 時~ 4 時45分
内 科	<b>☎</b> 046 (252) 9090		
歯 科	<b>☎</b> 046 (252) 8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	<b>☎</b> 042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター (相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科·婦人科·眼科	<b>☎</b> 046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

#### ◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	<b>2</b> 046 (255) 9933	休日急患センター	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内 科	<b>2</b> 046 (252) 9090	(市民健康センター 1 階)	土曜·日曜日、祝日:午後 6 時~ 9 時45分
外科	<b>☎</b> 046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)

#### ◆深 夜

	診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
	小児科	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター (左記) でご確認ください。	   午後10時〜翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
[	内科·外科	<b>☎</b> 046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

# 曲っぴーマウス実施配告

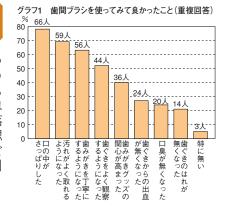
昨年5月から9月に実施したがん検診の待ち時間を利用して、歯間部清掃具(歯間ブラシ、デンタルフロス)の使い方体験コーナーを設け、市民の皆さんに体験していただきました。ここでは、使い方体験コーナーでアンケートに協力していただいた84人の回答について報告します。

#### 歯を失う主な原因は歯周病とむし歯です

40歳を越えると歯周病による抜歯数が急激に増加します。歯間ブラシやデンタルフロスも使った丁寧な歯磨きが、歯周病の改善や予防に有効です。

# が 歯間ブラシを使ってみて 良かったこと

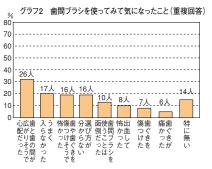
多くの方が「口の中がさっぱりした」「汚れが取れるようになった」と回答しています。 歯ブラシだけでは落としきれない、歯と歯の間の歯垢が落ちたことと関係していると思われます。24人の方が「歯ぐきからの出血が無くなった」と回答しています。



#### 歯間ブラシを使ってみて気になったこと

自分の歯のすき間に合った太さの歯間ブラシを正しく使用すれば、歯の間が広がったり、歯肉を傷つけたりすることはありません。歯肉の炎症やはれが無くなり、健康な歯肉になると、歯肉が引き締まり、歯と歯のすき間ができたように見えることがあります。(歯周病が進んでも似た状態になりますので、自

己判断せず に歯科医師 に相談して ください。)



#### 歯科健康診査の活用を

市では、40歳から70歳の方を対象に6月から12月まで、成人歯科健康診査を実施しています。歯の健康づくりに必要な情報を得るためにも、歯科健康診査をご活用ください。

担当市民健康課

**2**046(252)7225 **2**0046(252)7043

# **花粉削線 北上中**まずは自分で 予防を!

今春は、観測史上最も多い花粉が飛ぶと予想され、花粉症の方は重症化が、花粉症でない方も発症する可能性が指摘されています。

発症や重症化の予防としては、以下のことなど で効果が期待されています。

○玄関口での「服たたき」(花粉の払い落とし) や「洗顔」「うがい」の励行

○「マスク」や「メガネ」の着用

なお、「鼻のむずむず」「目のかゆみ」など、花 粉症かなと思ったら早めに医療機関を受診しまし ょう。

担当

市民健康課

**☎**046(252)7225 **☎**046(252)7043

でいます。 この法律の趣旨は、子ども読書活動についての理解で、関係各機関の一層の努力を求めるものです。 別で、関係各機関の一層の努力を求めるものです。 県は平成十五年六月、この法律に基づいて子ども読書活動の一層の努力を求めるものです。

かりまい、からまれるというからました。

7。ここでいるかなりのc とも」とい

き読書活

語を

2

ら影響を受け、自分の一生を支える考え方を確立するたります。こうし時期に当たります。こうし中での「子ども」と称して、計画のいます。

今ま読研ンし す書究タ会

拠 応

V10

だの工夫を を、読みな で、朝の できると

よたのい

うい読き

必要です。い本を迅速に利い本を迅速に利の設定

検討し

してい

く必要がるなどの

方法を

しる生

・ ネット・ を から

拠点となっていいし、子どもの「による調査・事業の実施、イ

いますか

提年の今

てめのいってい

や青少

く資

必要で

成十八を制定し、の理念を

①計画の目的

「座間市子ども読書活動
「座間市子ども読書活動の推進
もに図書の充実を図り、子
もに図書の充実を図り、子
もに図書の整備を目指すとと
、環境の整備を図ること



期待でき、成長するに従って言葉による理解が発達し、読書を通して、あるいは耳から入ってくる言語への興味や関心からいろいろをされています。子どもがら、的確にになります。子どもがら、的確に読書が多くをされています。子どもがら、的確に読書が多くないる。子どもがら、的確に読書が多くない。自我がほぼ確立し、自分がら、的確に読書が多くない。自我がほぼ確立し、自分がら、自我がほぼ確立し、自分がほぼ確立し、自分を表現力を高めていくことで、さらに設定されています。最も多には、自我がほぼ確立し、自分を表現力を高めていくことで、さらに沿った。 乳幼児期は、音声言語による刺激と親子間の触れ合いを通して、コミュニケーいを通して、コミュニケーション能力をはぐくんでいく時期とされています。絵本の絵を見せながら読み聞本の絵を見せながら読み聞かせをすることによって、ができ、成長するに従って、

③計画の概要
○市全域において、子ども
読書活動の推進にかかわる施設、場所、家庭での
る施設、場所、家庭での
る施設、場所、家庭での
活動を推進する。
一でが、投育園、幼稚園、
一でで、、出画推進
にかかわる活動への参加
を促進する。
この計画は「第三次座間
市総合計画後期基本計
「完成でする。

子どもの読 子ともの読 

大の調和を保むでは、調和を保むでは、調和を保める。

現状 現在の学校図書館は、本が古いなどの理由から、利用度が少ない傾向にあります。学校での取り組みとしては、朝の読書時間の設定、あるいはPTAやボランテスアの協力を得て読み聞かす。市の機関との連携・協す。市の機関との連携・協する学校などもあり、設書というよりも調べ学習でが好まれて読まれたり、読書というよりも調べ学習であます。

る

学校や国

少しで

合者さ うはれよ

いくことも必要いていくようなが、少しでも利用者を増やなど、少しでもないていくようながない。

ビス計画

天、つまり、それでは、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、一番大切では、

の措置をしたとれ

します。こときには、こので、

財政上

十二年度)「座間市生活」(平成十二年度)「座間市生活」

要です。あるできるようにできるようにできるように

などのある

を目指します。 脚したボランティの読書に関して、

アの育り 別知・開

平度~二十 有成支援 二年度) 二年度)

と同じれているれている。 は、から くぼ

の人と

図書館をはじめとして、小・中学校図書館、公民館、児童館、青少年活動施設、児童館、青少年活動施設、児童館、大田での現状について正確に把握していくといて正確に把握していくといて正確に把握していく必要がです。 うしん いっしょう しん いっしょう にんしょう いっしょう いっしょく いっしょく いっしょく いっしょう いっしょく いっしょう いっしょく い 協力に、

# 基地強化反対連絡協議会会長・副会長 県議会に移転反対への取り組みを要望

キャンプ座間米陸軍第一軍団司令 部等移転に伴う基地強化に反対する 座間市連絡協議会(会長 座間市長) 民協議会は1月31日、県議会を訪ね、 新堀典彦議長と堀江則之副議長に、 両協議会の取り組みや地元の意向を 説明しました。さらに周辺自治体市

議会でも移転反対に取り組んでほしい旨の要望をしました。



担当

部等移転に伴う基地機能強化の反対を広報するポ スターを作製しました。ポスターは市内自治会の 協力で、自治会掲示板600カ所のほか、市内公共施 設に掲示してあります。

# 読書好きな子どもにするために

# 

〜神奈川県子ども読書推進 計画〜」を策定しました。 書活動に関する基本的な考 表方とともに、具体的な方 策も盛り込まれています。 市は国および県の施策に 沿って、平成十六年六月二 十三日「座間市子ども読書 活動推進計画」の策定に着 手し、平成十七年○月○○

および取り組みかかわる座間市の施設

座間市子心も読書推進計画

思わず優しい気持ちにさせ様子は、見ている人たちもそれに笑顔でこたえているしく話し掛け、赤ちゃんがしく話し掛け、赤ちゃんがはさんや周りの大人がやさ

こん。 心から願っ 気持ちに

読みずるかず

はじめに

の推進を通の推進を通 光ども

本

いいられ といいられ

の基本的な考え方でも読書活動推進計画

いこれ

できない重要な となるのではない できないます。 できない重要ないます。 できない重要ないます。

の子どもたちも成長し の子どもたちも成長し さまざまな人たちとの くことでしょう。こう くことでしょう。こう くことでしょう。こう くことでしょう。こう とおさまな人たちとの をまざまな人たちとの さまざまな人たちとの さまざまな人たちとの とことでしょう。こう とことでしょう。こう とことでしょう。こう とことでしょう。こう とことでしょう。こう

いっしいこのではたい。 いっというものではたい。 は、子どものではたい。 がと懸念されているのではたい。 を懸響しているのではたい。 かと懸念されています。 をいうものをしているのではたい。 動というものをしているのではたい。

最初に、人はなぜ本を読むのか、なぜ読書が良いことなのかを考えたいと思いて、コミュニケーションにしている時間立している事で多くの最も重要な役割を乗していることができるといえます。また、自分の考え方も受け取ります。また、自分の考え方も受け取ります。また、自分の考え方も受け取ります。また、自分の考え方も受け取ります。また、自分の考え方も受け取ります。とができ、内容をは、本の内容から自分をはぐくんでいくことができ、内容を味わい、浸り、その面白されていくことができ、内容を味わい、浸り、その面白さ楽と同時に、心の豊かな表現力をは、本の内容から自分です。

は制動十進れ

のぐ同

選して、その内容に感動し、 考えで向き合うこともあるでしょう。 でしょう。 に、最近のき合うこともあるに、最近の所容に感動し、 に、最近の方という言葉に象徴されるよう。 しかし、「活字離れ」と しかし、「活字離れ」と して大きなが、表現力や心 を中で、このだれもが、表現力や心 る中で、このだれもが、表現力や心 などがぎっしりと込められた大きな関けているのでもどこでも「読者」と として、著者に直接会うことがなくても、その経験や考 として、著者に直接会うことが をできることがいることが として、著者に直接会うことが として、著者に直接会うことが として、表現力や心 などががざっしりと込められ として、著者に直接会うことが として、表現力や心 として、著者に直接会されているので として、著者に直接会うことが をがなくても、その経験や

# 移転反対を外相に要請

キャンプ座間への米 陸軍第一軍団司令部等 移転問題について、星 野勝司市長は1月26日、 相模原市助役とともに 孝外務大臣にあらため て反対の意向を伝えま

市長は「地元として

これに対し大臣からは「意向をしっかりと受け止め、地元とよく相談しな

市は、今後も相模原市と連携し、この問題に取り組んでいきます。

# 移転反対ポスターを掲示

議会での取り組みなどを報告し、県

また、同座間市連絡協議会では、第一軍団司令

渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(255)3550

現状 状間書館では、児童サービスにかかわる専門の部門とれた資料には必ずこたえるれた資料には必ずこたえるたとを目標に、資料の選定はを決定し、学校の調べ学習やヤングアダルトの要望にも配慮しています。顕著な活動としては「おはな

別でも利用している。現立・生徒の希望を採っの希望を採っている。 し夫進るかい

やしめならく

今後 学校図書館の拡大やパソコンの導入など、施設面でコンの導入など、施設面でコンの導入など、施設面でおいると同時に、調大予算のさらなる充実によって、調べ学習や貸し出しサービスの充実による利用拡大を図っていくことも必要です。図書館などとの連携によって、調べ学習や貸し出しサービスの充実による利用拡大を図っていく必要もあります。

の積極的な取りの積極的な取りのでである。 今

 $\stackrel{2}{\bigcirc}$   $\stackrel{1}{\parallel}$   $\stackrel{0}{2}$ 5 五 4 7 八

0 七

推進計画案」のすべ。ご意見やご提案は、。ご意見やご提案は、。ご意見やご提案は、。ご意見やご提案は、。ご意見などに対すれて」と明までに郵送またはフまでに郵送またはフまでに郵送またはファンにが高けください。
ベージ(図書館情報)ページ(図書館情報)ページ(図書館情報)

き新

新しいです

し接し月

こるようによるどを通りています。これの国書によるとの本に対しい本に対しています。

す。学習 学後、

が

は連携を取りなるように、ない良くこのが ます。 各機関関係の計画が遂行 まとめ

めは ま生

一部が取りまとは、この推進計画は

きいめ用

用しにくい状況 できるように見なってきるように見書室が狭く とから、読みを推ってきていまってきないができることがでいま。 ではなく、学

状、狭いがみをの努に 況関くまでた進利力し

②推進計画の時期(期間をする。

(期間)

今後 一などの設置が必要と思われます。幼児の利用拡大に取 同伴の幼児の利用拡大に取 同伴の幼児の利用拡大に取 り組みます。同時に、協力 してもらえるボランティア してもらえるボランティア でにも取り組んでいくこと が可能です。

きるようにない 書架も小さいこです。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 の影響がよったい。 でかし、図 におり、これは、図 におり、これは、図

で、 に充実していきます。その に充実していきます。その に充実していきます。その に充実していきます。その を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対して現在実施してい を対していなあ」の存行と実施、 ではないなあ」の有効活 にじたサービスなど、利用者による がにも、説書活動の普及には、 めに図書館は、積極的にお していただきます。そのた していただきます。そのた はなし会サークルや私設を活用 していただきます。そのた はなし会サークルや私設を活用 とでが表えてい を支持し、ボランティア の育成などを行います。

そ

の

他

い読書活動を実践します。期に、その趣旨にふさわた読書の日」を中心とした時間の「子どもの」

の されはテレビやア これはテレビやア も映像を通して受 も映像を通して受 もでいます。本を通 でいます。市公民 でいます。市公民 でいます。市公民 でいます。市公民 でいます。市公民 でいます。市公民 でいます。市公民

広報ざま【座間市のお知らせ】No.731 5 平成17年(2005年) 3月1日

広報ざま【座間市のお知らせ】No.731 4 平成17年(2005年) 3月1日



日月火水木金土 1 2 3 4 5 7 8 9 10 11 12 3 14 15 16 17 18 19 0 21 22 23 24 25 26 7 28 29 30 31

日月火水木金土 10 11 12 13 14 15 16 **17** 18 19 20 21 22 23 25 26 27 28 29 30

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。



#### ざま男女共同参画プラン 推進協議会委員募集

ざま男女共同参画プラン推進協議 会では、12人の委員が「ざまの男女 共同参画社会の実現をめざして」を テーマに、研修会や情報紙作りに活 躍しています。今回、市民の皆さん からの参加者を募集します。

○募集人数 若干名

○応募資格 20歳以上の市内在住者 ○応募方法 「男女共同参画につい て」をテーマにした1000字程度の 原稿(A4縦・横書きの用紙に記 入)と住所、氏名、年齢、性別、 職業(学生は学校名)、電話番号 を記入した紙を3月15日(火)ま でに直接またはファクスか郵送: (〒228-8566市役所市民生活課あ て)で担当へ 担当

市民生活課 **☎**046(252)8483 **☎**046(255)3550

#### 市要介護高齢者介護手当

市では、重度の介護が必要な高齢 者を在宅で介護している方に、介護 手当を支給します。

○対 象 平成16年4月1日現在、 市内在住の65歳以上で、介護保険 法における要介護状態区分4また は5と認定されている方のうち、 その要介護状態が平成16年4月1 日から平成17年3月1日までの1 カ月間継続している高齢者を、在 宅で8カ月以上介護している同居 の介護者

○手当額 年額10万円(一括支給) ○申請方法 担当に備え付けの申請 書に必要事項を記入の上、3月1 日(火)~14日(月)に担当へ提出 担当

高齢対策課 **☎**046(252)7127 **☎**046(252)8238

#### 教育委員会 3 月定例会

○と き 3月29日(火)午前9時 30分~

○ところ 市役所 5 階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担 当にご確認ください。

担当 教育委員会総務課 **☎**046(252)8347 **☎**046(252)4311

# 生涯学習サークル・団体情報を募集

市が開催する生涯学習講座・イベ ントおよび市内で活動する生涯学習 サークル・団体の活動を掲載した生 : 〇内 容 介護者教室(今、介護者 涯学習ガイドブックを発行していま す。平成17年度版サークル・団体編 に掲載希望のサークル・団体は、下 記のとおりお申し込みください。

○申込方法 担当など(下記参照) に備え付けの申込用紙に必要事項 を記入の上、3月18日(金)まで に直接・郵送(〒228-8566市役所 当へ

※各出張所、コミュニティセンタ

一以外の下記施設への持参も可 〇用紙配布施設 各出張所、市公民 館、北・東地区文化センター、図 書館、青少年センター、各コミュ ニティセンター、スカイアリーナ

座間、サニープレイス座間 担当 生涯学習課 **☎**046(252)8472 **☎**046(252)4311

#### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館=5日・19日 午後2時30分~3時30分▼小松原1 丁目児童遊園地=10日・24日午前10 時30分~11時30分▼入谷小学校=3 日午後2時30分~3時45分▼東原小 学校=4日午後2時30分~3時45分 ▼N T T 栗原社宅= 2 日 · 16日午前 10時30分~11時30分▼栗原小学校= 1日午後 2 時30分~ 3 時45分▼東原 共同住宅=3日・17日午前10時30分 ~11時30分▼相模が丘4丁目多目的 広場=11日・25日午前10時30分~11 時30分▼相模野小学校=9日午後2 時30分~3時45分▼中原小学校=2 日 · 16日午後 2 時30分~ 3 時45分 ※雨天の場合は巡回を中止します。 学校への巡回は時間が変更になる場 合があります。

担当

**☎**046(255)1211 **☎**046(252)5704

# 3月に納めるのは

▽国民健康保険税(第10期) ※最寄りの市指定金融機関、郵便局、 市役所または各出張所で納めてくだ さい。使用料などもお忘れなく。



#### 消費生活講座

○と き 3月15日(火)午前10時 ~正午

○ところ 図書館 2 階A・B講座室 ○内 容 だれでもできる収納整理 ○対 象 市内在住・在勤者

○定 員 40人(先着順) ○申込方法 3月11日(金)までに 電話で担当へ

市民生活課 **2**046(252)8158 **2**046(255)3550

#### 在宅介護支援センター 介護予防・介護者教室

#### 座間苑在宅介護支援センター主催

○と き 3月18日(金)午後1時 30分~3時30分 ○ところ 同苑

が困っていること)

○問い合わせ先 同苑☎046(256) 9007 (後藤)

#### 神奈川セントラルケアセンター

在宅介護支援センター主催 ○と き 3月26日(土)午後1時 30分~3時30分

○ところ 東地区文化センター 生涯学習課あて)・ファクスで担 : ○内 容 若返り体操で「脳」も元気 ○問い合わせ先 同ケアセンタ -☎046(251)7766(成田)

: 担当

**☎**046(252)7127 **☎**046(252)8238

## 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流 を深める機会です。

○と き 3月23日(水)午後1時 ~3時 ○ところ スカイアリーナ座間

ァクスで担当へ ※①傷害保険に加入していますが 免責事項や保険の支払額を超え る場合は、自己負担になります。 ②送迎や身体介護はしません。

○申込方法 直接または電話かフ

障害福祉課 **☎**046(252)7132 **☎**046(252)7043

#### 春の文化財巡り 江戸時代の街道「八王子街道Ⅱ」

○と き 3月13日(日)午前9時 30分~正午(小雨決行、荒天中止) ○ところ 四ツ谷~新田宿~市公 民館(小田急線座間駅西口に集合) ○講 師 座間ふるさとガイドボ ランティアの皆さん

○申込方法 3月11日(金)までに 電話で担当へ

:担当 生涯学習課 **☎**046(252)8476 **☎**046(252)4311

#### 精神保健講座

○と き 3月15日(火)、16日 (水)午前10時~正午(全2回) ○ところ サニープレイス座間

○内 容 地域における精神支援 について〜精神障害の基礎知識、 精神障害者へのかかわり方の基 本姿勢、PTSDについて ○定 員 50人

○申込方法 電話で担当に

市社会福祉協議会 ボランティアセンター

**2**046(266)2002 **3**046(266)2009

#### 市公民館

**2**046(255)3131 **3**046(252)2776

#### ◆ブックトークと楽しい工作 〜絵本のどうぶつえん〜

分~

○対 象 幼児~小学校低学年 ○定員30人(先着順)

○持ち物 のり、はさみ、クレヨン ○申込方法 3月10日(木)までに直 接または電話かファクスで同館へ

#### ◆春の子どもフェア ~子どもも大人もたのしもう~

○と き 3月26日(土)午前9時: 30分~正午

○内 容 映画会、特別お話し会、 レクリエーション、ゲームなど ○対 象 幼児(保護者同伴)~成人 ○入 場 自由 ○参加方法 当日直接同館へ

# 北地区文化センター

**2**042 (747) 3361 **2**042 (747) 8542

#### ◆21世紀市民セミナー「地球の未来: はリサイクルできる?」

○と き ①3月23日②30日いずれ : ⑤みんな大好きどうぶつくん も水曜日午後7時~8時30分

高齢対策課 : ○内 容 ①ゴミのリサイクルから見 える世界②環境に優しい消費者に ○講 師 環境ジャーナリスト 中 村正子さん

○対 象 市内在住・在勤者 )定 員 30人(先着順) ○申込方法 3月17日(木)までに 同センターへ

#### ◆春休み子ども映画会

○と き 3月26日(土)午後2時 ~ 3 時30分

○上映作品 チキンラン ○対 象 幼児~児童

#### ○観覧方法 当日直接同センターへ ◆日本語ボランティア指導者養成講座

○と き 3月19日~5月28日のう ち、4月30日を除く毎週土曜日午 前10時~正午(全10回)

○ところ サニープレイス座間ほか )内 容 外国籍市民に日常生活に 必要な日本語を教えるための教授 方法を学ぶ

○対 象 市内での日本語ボランテ ィアを希望する方

○定 員 30人(先着順) )参加費 無料 (一部資料代など自 己負担あり)

○申込方法 3月13日(日)までに 同センターへ

#### 東地区文化センター

**☎**046(253)0781 **᠍** 046(253)0789

#### 『覚悟を胸に生きる~ 介護生活20年を支えたもの』

○と き 3月26日(土)午後2~ 4 時

○内 容 タレントの荒木由美子さ んによる介護と家族愛に関する話 ○定 員 120人(先着順)

○保 育 あり(先着30人、おやつ 代100円)

○申込方法 3月25日(金)までに 直接または電話かファクスで同セ ンターへ

#### ◆みんなで楽しむ春の1週間

①七宝焼きでかわいい小物を作ろう ○と き 3月25日(金)午後1時 ~4時

○と き 3月12日(土)午後1時30 : ○対 象 小学生~成人(小学3年 生以下は保護者同伴)

○定 員 25人(先着順) )参加費 500円(材料代)

○申込方法 3月15日(火)までに 直接または電話かファクスで同セ ンターへ

②みんなで楽しむ映画会

○と き 3月26日(土)午前10時 30分~正午

○上映作品 チキンラン ③たんぽぽのお楽しみ会

30分~正午 ○内 容 ブラックシアター、大型 紙芝居、パネルシアターほか

○と き 3月29日(火)午前10時

④楽しいおもちゃ箱 ○と き 3月30日(水)午前10時 30分~正午

○内 容 ボードビル、参加型人形 劇、アンパンマン体操ほか

○と き 3月31日(木)午前11時

~正午

○内 容 絵本「かちかち山」「オ オカミくん」、大型絵本「ぞうく **: 担当** んのさんぽ」ほか

②~⑤の共通事項

○対 象 どなたでも(幼児は保護 者同伴)

○入 場 自由

#### 図書館 **☎**046(255)1211 **☎**046(252)5704

◆としょかんたんけんたい・コンサート ○と き 3月12日(土)午前10時 30分~11時30分

○内 容 民謡(唄、三味線、尺八 などの演奏)

○定 員 80人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

◆春休みおたのしみ会 ○と き 3月26日(土)午前10時

30分~11時30分 ○内 容 人形劇とおはなし会 ○対 象 お話しを静かに聴ける幼 児~小学生(父母同伴可)

○定 員 50人(先着順) ○申込方法 3月2日(水)午前9



#### ◆統計事務非常勤職員

○募集人数 若干名

○応募資格 次の各号すべてに該当 する方(1)20歳~60歳(2)健康である ③パソコン(エクセル、ワード) を扱える④普通自動車運転免許を 所持している⑤英語またはその他 の外国語を習得している⑥税務、 警察、選挙に関係しない

)業務内容 統計調査等事務補助 ○採用期間 4月1日~5月31日 ○勤務日時 月曜~金曜日(祝日を:

除く) 午前10時~午後4時 ○勤務場所 市役所内会議室

○賃 金 市規則による ○選考方法 書類、面接(3/28(月)) ○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入の上、3月 25日(金)までに本人が担当に持参 企画政策課

# **☎**046(252)8379 **☎**046(255)3550

◆市役所日直業務非常勤職員 ○募集人数 2 人

○応募資格 健康な64歳以下 ○業務内容 市役所の日直業務

○採用期間 4月1日~1年間 ○勤務日時 土曜・日曜日、祝日、 年末年始午前8時30分~午後5時

○賃 金 日額5811円~7287円 ○選考方法 書類、面接、健康診断 ○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入の上、3月 10日(木)までに本人が担当に持参: ーン、スキーキャリアセット、フッ

担当

#### ◆介護保険事務

①臨時職員②非常勤職員

○募集人数 ①2人②2人 ○応募資格 パソコン(エクセル、 ワードなど)を扱える方

○業務内容 介護保険に係る事務 ②4月1日~1年間

午前9時30分~午後4時

11日(金)までに本人が担当に持参 高齢対策課

## ◆非常勤保健師(有資格者)

○募集人数 1人 )応募資格 パソコン(エクセル、

ワード)入力ができる保健師で普 通自動車運転免許所持者 )業務内容 母子、成人、老人保健 事業に係る保健師業務

)採用期間 4月1日~1年間 )勤務日時 月曜〜金曜日のうち週 4日午前9時~午後5時

)賃 金 経験年数による )応募方法 市販の履歴書(写真添 師免許証および運転免許証の写し とともに3月10日(木)までに本 人が担当に持参

#### 市民健康課 **☎**046(252)7225 **☎**046(252)7043

◆非常勤臨床心理士(有資格者)

)募集人数 1人 )応募資格 パソコン(エクセル、 ワード)入力ができる臨床心理士 で普通自動車運転免許所持者

)業務内容 乳幼児と保護者などに 対する支援(相談、指導、助言など) )採用期間 4月1日~1年間 )勤務日時 月曜〜金曜日のうち週 4日午前8時30分~午後5時

)賃 金 経験年数による )応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入の上、臨床 心理士資格認定証および運転免許 証の写しとともに3月10日(木) までに本人が担当に持参

#### 担当 市民健康課 **☎**046(252)7317 **☎**046(252)7043

◆ファミリーサポート事業協力会員 ○応募資格 20歳以上で心身共に健 康な市内在住者

○業務内容 生後3カ月~小学3年 生(障害のある子どもは小学6年 生)の送迎や一時預かりなど(講 習会受講後に活動開始)

○活動時間 午前 6 時30分~午後 9 時の間で協力可能な時間 ○報 酬 30分550円

○応募方法 担当に電話連絡の上、

事務局へ 担当 ファミリーサポート事務局 (市社会福祉協議会内)



オルガン、ポータブルトイレ、米び つ、こたつ、エレクトーン、スキー 用具一式、コンポスト、タイヤチェ 職員課: トバス、テレビ台、座いす、マッサ ☎046(252)7911 ☎046(252)7492 -ジいす、食器棚、テープレコーダ 一、CDプレーヤー、一輪車、子ど も用自転車、五月人形、冷蔵庫

◇希望します

CDラジカセ、ファクシミリ、幼児 用空手着、幼稚園制服・体操着(つ くし野、中央、相武台、ひばりが丘)、 ○採用期間 ①4月1日~9月30日 ∷パソコン、ベビーシート、自転車、 中学男子学生服、バギーボード、栗 ○勤務日時 ①月曜~金曜日午前8 : 原中3年体操着、ソファ、学習机、 時30分~午後5時②月曜~金曜日: ライティングデスク、電話機、電子 レンジ、炊飯ジャー、ぶら下がり健 ○賃 金 ①日額5516円~7090円② : 康器、双子用ベビーカー、CDコン 日額3914円~5031円(経験による) : ポ、DVDレコーダー、ポータブル ○応募方法 市販の履歴書(写真添 : テープレコーダー、エアロバイク、

|付)に必要事項を記入の上、3月 !i ノートパソコン、ギター、うす・き ii ○**気功へのお誘い〜健康のために**! ね、ビデオデッキ、健康器具、ベビ 簡易式バスケットゴール、ベビーバ : 体験する▽参加費=無料▽参加方 スチェア、子ども用自転車、釣り道 : 法=当日直接会場へ▽問い合わせ 具、楽器、プリンター、1歳児用洋服

# みんなの広場

#### ○公民館サークル絵画展

付)に必要事項を記入の上、保健 : 座間ギャラリー▽内容=市公民館、 北・東地区文化センターで活動して いる絵画・版画サークルの合同展▽ 046(253)0809(松本)

> ○ジュニア・ソフトテニス教室生募集 ▽とき=4月1日~平成18年3月30 日毎週日曜日午前9時~11時▽とこ ろ=ひまわり公園テニスコート▽対 : 象=市内在住の小学4年~6年生 年会費=3000円(ボール代、保険料 (253)5763 (石田)へ

)不登校、ひきこもり問題の講演会 分ストメイト社会適応訓練活動の

福祉センター(同市鶴間3-31-7) : 生個人の参加可、先着順) ▽参加 ▽対象=人工肛門・人工膀胱保有者 : 費=1000円程度(交通費、銭湯代) とその家族▽内容=専門看護師の相 : ▽持ち物=弁当、着替え、保険証ほ ▽参加方法=当日直接会場へ▽問い: 10時~青少年センター美術工芸室で 合わせ先=(社)日本オストミー協 : 受け付け▽問い合わせ先=☎046

駐留軍離職者	17日   毎月第3木曜日 _ 午前10時~午後3時 」 ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
高年齢者職業	
子育て相談 ホットライン	毎週火曜・木曜日 <b>☆046 (255) 0500</b> 午前 9 時~11時30分と午後 1 時~3 時30分 <b>企配</b> (電話相談)
婦 人	なし 偶数月第3金曜日 午前10時~午後3時 1 階児童課内
母子生活	毎週月曜〜金曜日 午前9時〜午後4時 担当 児童課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜〜金曜日 午前9時〜午後4時 青少年担談室
	担当 青少年相談室 ☎046 (256) 0907
教 育	毎週月曜〜金曜日 午前10時〜午後4時 青少年センター2階 教育研究所 カー
	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結 婚	5 · 12 · 毎月第1~第4土曜日(祝日は除く) 19 · 午前9時~午後3時 26日
	担当 市社会福祉協議会 ☎046 (266) 1294
法律	8 ·   毎月第2·第4火曜日 午後6時30分~9時 9 ·   第2·第3水曜日 午後1時30分~4時30分 16 ·   (予約制(電話可)。1日午前8時30分から 22日   今月分を受け付け)
 人	8日 毎月第2火曜日 午前9時~正午
	17日 毎月第3木曜日 午前9時~正午 3階相談室 法律相談と行政書士相
消費生活	毎週月曜~金曜日 午前9時30分~正午と午後1 談は、いずれも定員に時~3時30分(第2水曜日は午後のみ)
行 政 書 士 (相続・遺言)	10 .   毎月第2·第3木曜日 午後1時30分~4   17日   時30分(予約制(電話可)。1日午前8時   30分から今月分を受け付け)
交通事故	15日 毎月第3火曜日 午後1時30分~4時30分
不 動 産 (取引・契約)	24日 毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分
市民	毎週月曜〜金曜日 午前9時〜午後4時 担当 市民生活課 ☎046(252)8158・8218

▽とき=3月16日(水)~20日(日) 午前10時~午後4時30分(16日は正 午~) ▽ところ=ハーモニーホール 入場料=無料▽問い合わせ先=☎:

▽とき=3月10日(木)午後2時~ 3階多目的室▽テーマ=不登校、ひ きこもりの理解と地域活動▽講師= 児童精神科医佐々木正美さん▽参加 費=無料▽保育=希望者は社協ボラ ンティアセンターへ(100円)▽参 加方法=当日直接会場へ▽問い合わ せ先=同センター☎046(266)2002

相談会健康教室 ▽とき=3月13日(日)午後1時30 分~4時30分▽ところ=大和市保健 談、補装具展示など▽参加費=無料 会神奈川支部☎046(222)1474

区分

▽とき=3月19日(土)午前9時30 ーベッド、物置、ベビーカー、冷蔵 ∴ 分~11時▽ところ=サニープレイス **☎**046(252)7538 **ᡂ**046(252)8238 :: 庫、シングルベッド、二段ベッド、:: 座間多目的室▽内容=気功養生学を

先=ゆきの会☎046(255)0807 (河内)

▽とき=4月9日(土)午前9時~ 受け付け▽ところ=スカイアリーナ 座間弓道場▽対象=市内在住・在勤 者▽競技方法=近的個人戦▽参加 費=500円▽申込方法=☎046(251) 0070(吉山)へ(当日会場申込可)

#### ○春休みふれあい音楽会 『raccoon』コンサート

▽とき=3月30日(水)午後2時~ (午後1時30分開場)▽ところ=ハ ーモニーホール座間小ホール▽内 容=座間市出身の兄妹ユニット 「raccoon」によるコンサート▽入 場料=無料▽問い合わせ先=☎042 (754)1641 (庄子)

#### )国際親善中学・高校生 ワッフルボール大会

▽とき=3月13日(日)午後3時~ 7 時▽ところ=キャンプ座間ユース ほか)▽申込方法=電話で☎046 : センター▽内容=キャンプ座間のア メリカの中学・高校生とワッフルボ ール(ルールはソフトボールと同じ でフワフワのボールを使う)を楽し 4時マところ=サニープレイス座間: む▽対象=市内在住・在学の中学 高校生▽定員=20人(多数抽選)▽ 参加費=無料▽申込方法=3月2日 (水)~9日(水)午前9時~午後 4時に電話かファクスで市国際交流 協会事務局☎四046(251)9000へ

#### ○プレイパークに遊びに行こう

▽とき=3月20日(日)午前9時~ 午後6時マところ=羽根木プレイパ 一ク(座間駅で集合解散)▽内容= さまざまな体験ができる公園に遊び に行く▽定員=家族参加30組(小学 か▽申込方法=3月6日(日)午前 : (255)4660(飯田)



#### 【座間市のお知らせ】 @3.1

- ◆平成17年(2005年) 3月1日発行
- ◆座間市企画部市民情報課編集 〒228-8566 神奈川県座間市緑ケ丘1-1-1 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/
  - http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

#### 約束もしない春光の野原で

3月9日(水)午後0時20分~0時40分

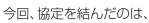
○ところ 市役所 1 階市民サロン

目 新しい朝に・・・(オリジナル曲)

○演奏者 ピアノ 阿部尚広さん



市では、在宅の寝たきり や認知症(痴呆)の高齢者 などの「災害弱者」の支援 策として、介護の経験や専 門知識が豊富な特別養護老 人ホームと、大規模災害時 における避難協定を締結し ました。





座間苑 (新田宿151)、栗原ホーム (栗原中央 6 - 1 - 18)、ベルホーム (栗原 1261-1)の三つの特別養護老人ホームです。この協定により大規模災害時、 介護者が被災して介護が不可能になった介護保険の要介護状態区分4または 5の方と、認知症で地域の避難所を利用することが著しく困難な高齢者は、 これらの特別養護老人ホームが受け入れ先となります。

市では、在宅の重度障害者についても同様の協定を、既にアガペセンター と締結済みです。今後も災害弱者への対応を進めていきます。

担当

高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

現在、少子高齢化の進行は、まちの形態や人の動線を変化させ、 その影響は、特に駅周辺商店街の衰退などに現われてきています。 このような状況下でまちを活性化していくためには、市民の皆さん と行政がより良い関係を保ち、お互いの役割分担をしっかりと見極 めた上、協働で「まちづくり」をしていくことが必要です。

そこで「人が変われば まちが変わる」をテーマに、全国各地の まちづくりに携わってきた千葉大学教授の延藤安弘さんを講師に迎 えて、協働のまちづくりについて考える市民セミナーを開催します。 多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

○と き 3月18日(金)午後6時30分~8時30分

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室

○対 象 市内在住·在勤·在学者

○定 員 100人

○申込方法 3月17日(木)までに、直接または電話かファクスで 担当へ

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

# その12 環境問題の解決に・・・

ごみの減量化を推進するために、再生 品や再生可能な物など、環境にやさしい 商品を優先的に購入しましょう。



#### 環境に優しい商品はこのマークを目印に!

#### 再生品マーク

古紙を再利用した雑誌、トイレットペーパー などには、グリーンマークや再生紙使用マーク が表示されています(図1、2参照)。このほ かペットボトルと牛乳パックを再利用した商品 には、それぞれに専用マークが表示されていま す (図3、4参照)。



図 1

**C100** 



図 3



図 2

図 4

#### エコマーク

リサイクルマーク

環境保全型商品には、エコマークが表示さ れています (図5参照)。





図 5

図 6

あき缶のリサイクル

図 7

PET

ボトルには、それぞれに異なるマークが表示 されています (図6、7、8参照)。

再生可能なスチール缶、アルミ缶、ペット

環境保全課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

図 8



花音ちゃん 小笛 H16.6.30生まれ 女



海斗ちゃん H16.6.2 生まれ 男 緑ケ丘 6 丁目



田中 宙智ちゃん



成宮 業優ちゃん H16.4.22生まれ 女 相武台 1 丁目



田所 佳純 ちゃん



をとう はるか **佐藤 遥**ちゃん H16.6.10生まれ 女 入谷3丁目



山崎 宏太 5ゃん H16.8.4 生まれ 男 相模が丘 3 丁目



ずご テラちゃん 田中 H16.6.12生まれ 女 入谷4丁目



#### バイク・軽自動車などの

#### 廃車手続きは3月中に!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。 原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動 車を登録していて、廃車・譲渡・盗難などで現在は、それらの 車両を所有していない方や3月中に転出する方は、3月31日 (木) までに**下表**の提出先に届け出てください。

車 種	廃車届の提出先
原動機付自転車(排気量125CC以下)	市民税課 ☎046 (252) 8004
小型特殊自動車(フォークリフト、農耕作	※ナンバープレート、標識交付
業車など)	証明書、印を持参してください。
二輪の軽自動車	相模自動車検査登録事務所
(排気量125CC超250CC以下)	(愛川町中津7181)
二輪の小型自動車(排気量250CC超)	☎046 (285) 0085
三輪・四輪の軽自動車 (排気量660CC以下)	軽自動車検査協会神奈川事務所 相模支所(綾瀬市小園847-3) ☎0467(78)8840

担当

市民税課 ☎046(252)8004 ☎046(255)3550